

059 安土桃山時代 秀吉の重要政策



■ 太閤検地 (天正の石直し)

※太閤…関白を辞職した者の尊称。

- ① 地域ごとにバラバラになっていた単位統一
1072年…摂関家を外戚に持たない後三条天皇が
天皇親政→その中で 宣旨 制定。
戦国期…米の容積単位が大名ごとにバラバラに。
あ 秀吉、全国の柁の大きさを京都で使われているもので統一(京柁 に統一)

容積… 石 ・ 斗 ・ 升 ・ 合

面積… 町 ・ 反 ・ 畝 ・ 歩

- い 全国の土地の価値を 米 の収穫量で統一。

石高制

石盛 (斗代) …田1段当たりの収穫量

石高 = 石盛 × 面積

※勘合貿易断絶で 銅銭 輸入断絶、再開。

→貨幣の信用が不安定だった。

② 一地一作人の原則

- あ 太閤検地では実際に耕作している人を
所有者として 検地帳 に登録・保証。
つまり、地主の権利否定。

→国人・名主層の 検地反対一揆 起きた。

荘園領主の権利もこれで完全否定。

- い 年貢負担義務…秀吉の時は 二公一民
(収穫の3分の2を年貢として取られる)

う 村請制

1人1人納めるのではなく、村ごとに
納める。

- ③太閤検地で 大名知行制 の基礎を確立

- あ 全国の土地は天下人の所有
大名の土地は一時的に預けて統治させてい
るだけ(= 知行) ちぎょう。

- い 大名は 検地帳 と 国絵図 を提出。

- う 石高をもとに大名に 知行地 を給付し
石高におうじて 軍役 を課した。
知行高1万石の大名は、戦時に、
騎馬14騎、鉄砲20丁、弓10、槍50本、
旗3本を自腹で用意して戦場に来る義務。
知行高5000石の武士は、戦時に
騎馬7騎、鉄砲10丁、弓5、槍50柄、
旗3本を用意して戦場に来る義務。

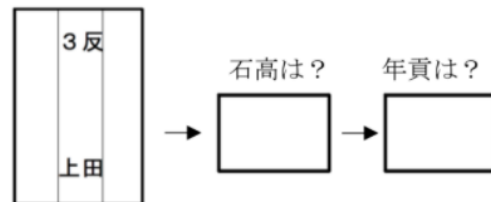
■律令制度 1段(たん) = 360歩(ぶ)

☆太閤検地 1反(たん) = 300歩(ぶ)

- 寄級 上田 …1反あたり米1石5斗の収穫
中田 …1反あたり米1石3斗の収穫
下田 …1反あたり米1石1斗の収穫
下々田 …1反あたり米0石9斗の収穫

【演習】実際に検地をしてみよう！

まっさん(農民)



石高…1石5斗×3反=3石15斗=4石5斗

年貢…4石5斗×66%=30斗(=3石)

1588 刀狩令

京都 方広寺 の大仏造立を理由に
農民から武器を没収。

1591 人掃令 (身分統制令)

朝鮮出兵前に、兵士と年貢量を確認させ
るために実施。結果的に身分を確認した。
関白 豊臣秀次 の名で発令。